

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校 大育
設置者名	学校法人 石川学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画については、歯科衛生士、調理師、製菓衛生師として必要な基本的な技術及び専門知識の修得が可能となるよう学科毎の教育目標、教育課程表、成績評価の方法等を記載しホームページ上に公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	http://www.daiiku.ac.jp/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業科目の学修成果の評価は、実技試験と筆記試験に分かれて評価が行われる。</p> <p>実技試験については、前期と後期の各期終了までに指定された課題について合格した者について評価を行う。合格できなかった者については卒業判定特別再試験等を行うが、これに合格できなかった場合は、進級・卒業認定は不可となる。</p> <p>筆記試験においても、前期・後期の各期終了までに指定された筆記試験・レポートの提出等の課題が科せられ評価を行う。不合格の者については、実技試験と同様に卒業判定特別再試験等を行う。これに合格できなかった場合は、進級・卒業認定は不可となる。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>授業科目ごとに学校が定める学力考査(年6回実施)、及び各期ごとの期末考査(年2回実施)によって各科目の評価及び成績の分布状況の把握を行う。</p> <p>各学力考査の素点及び期毎の期末考査の平均によって、平均点が100点～80点場合は「優」、79点～70点の場合は「良」、69点～60点の場合は「可」の評価を行っている。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	http://www.daiiku.ac.jp/
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業認定は、本校所定の授業科目ごとに満点の60パーセント以上の得点をもって合格とし、本校規定の必須科目1科目以上不合格がある場合は卒業と認めない。</p> <p>本校所定の課程を修了した者には、学修評価のうえ卒業証書を授与する。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	http://www.daiiku.ac.jp/